

# お知らせ information

2015

# 8

## 8月・9月の各種検診のご案内

市では、市民の方を対象に次の日程で各種検診を実施します。

### ◆骨粗しょう症検診

日時／  
8月26日(水)～28日(金)  
9月29日(火)～10月1日(木)

9時30分、10時30分、13時、14時、15時

※8月28日、10月1日は午前のみ

対象／30歳以上の女性及び60歳以上の男性

料金／700円

### ◆胃・大腸・肺・前立腺がん検診、エキノコックス症血液検査

日時／  
9月11日(金)～13日(日)  
6時30分～10時30分

※エキノコックス症血液検査は11時まで

対象／  
胃・大腸・肺がん検診：  
稚内市民  
前立腺がん検診：  
50歳以上の男性

エキノコックス症血液検査：小学校3年生以上で、

過去5年間に同検査を受けていない方

### 胃・大腸・肺・前立腺がん検診料金表

	40歳未満	40～74歳
胃がん検診	2,500円	1,500円
大腸がん検診	1,500円	1,000円
肺がん検診	600円	300円
かくたん検査	1,000円	500円
50～74歳		
前立腺がん検診	1,000円	

### ◆乳がん検診

日時／  
9月18日(金)・19日(土)

午前：8時30分～9時  
10時～10時30分

午後：12時30分～13時  
13時30分～14時

対象／40歳以上の女性

※平成26年4月以降に同検査を受けた方は対象外

料金／  
40～49歳：2500円  
50～74歳：2000円

### ▽各種検診について

・必ず事前の申し込みが必要です。(エキノコックス症血液検査を除く)

・稚内市国民健康保険加入の方は、助成制度により検診料金はかかりません。75歳以上の方は無料です。生活保護世帯、市民税非課税世帯等の方は、減免制度があります。詳細は、お問い合わせください。

・各種がん検診の結果は、約1か月から1か月半後に郵送します。

場所／保健福祉センター  
(中央4丁目16番2号)

申し込み・問い合わせ／  
市健康推進課健康推進グループ

☎23・4000

### ◆無料クーポン券をご利用ください！

市では、がんの早期発見・予防にため、各種がん検診の受診促進をはかるため、次の対象者に「子宮頸がん・乳がん・大腸がん無料検診」を実施します。

対象者には「がん検診無料クーポン券」(検診手帳

(20歳女性、40歳男性・女性)等を送付しています。

日程等詳細は、個別に送付した案内をご覧ください。

無料検診対象①／  
子宮頸がん・乳がん検診

4月20日現在稚内市民で、平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)に市の検診を受診していない、次の年齢に該当する方

①子宮頸がん検診：  
20歳(平成6年4月2日～平成7年4月1日)

②乳がん検診：  
40歳(昭和49年4月2日～昭和50年4月1日)

※昨年度または今年度に、市の乳がん検診を受診した方は検診手帳のみ送付します。

大腸がん検診  
4月20日現在稚内市民で、

表の年齢に該当する方

年齢	生年月日
40歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
45歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
50歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
55歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
60歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日

※今年度、すでに受診した方には送付していません。

### 無料検診対象②／ 大腸がん検診対象者

平成22年度・平成25年度

に子宮頸がん検診または乳がん検診の無料クーポン券

の配布を受けた方で、平成27年3月までに市の検診を受診していない方

※配布時に、子宮頸がん検診は40歳、乳がん検診は

60歳の年齢に該当した方は除きます。

※今年度、すでに受診済みの方は除きます。

他市町村より転入した方／  
他市町村発行のクーポン券は使用できません。お持ちのクーポン券と引き換えに本市のクーポン券を発行します。

また、対象②に該当する方

で当時住民ではないが他市町村で検診を受けていない方も対象です。詳細は、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ／  
市健康推進課健康推進グループ

☎23・4000

### ◆草刈り機を無料で貸し出します

市では、公共施設周辺の道路や歩道、河川敷地等の草刈り作業をボランティア活動として実施する市民団体に、草刈機の無料貸し出しを行います。

ぜひ、市内各町内会や地域でご活用ください。

対象／  
市内全域の町内会、ボランティア団体など

貸し出し機械／  
肩掛式刈払機(25ミリリットルクラス)

貸出期間／  
10月31日(土)まで

※草刈り機の貸し出しは、1回の申し込みにつき5台までです。(返却は、貸し出した当日)

費用／  
貸出料および燃料費、運搬費は無料です。

条件／  
草刈り機を操作する方には、貸出日の前日までに損害保険に加入している必要があります。

申請方法／  
使用希望日の5日前までに申請書を市土木課へ提出してください。

申し込み・問い合わせ／  
市土木課事業推進グループ

☎23・6463

ホームページ／  
http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/

### ◆地元求職者の方を支援します

北海道経済部労働政策局

では、地域の求職者の地元を中心とした「食・ものづくり」関連産業への就職を促進するため、次の事業を実施します。

◆地元企業見学会・就職活動応援セミナー  
地元を中心とした食・ものづくり産業の企業見学会と職業選択に関する自己分析等のセミナーを実施します。

日時／8月31日(月)  
9時30分～15時30分

◆合同企業説明会  
地元企業5～10社による

日時／9月2日(水)  
11時～15時

◆共通事項  
宗谷経済センター研修室  
(中央2丁目4番8号)

対象／一般求職者  
参加費／無料

※交通費は自己負担  
申し込み期限／  
8月24日(月)

申し込み・問い合わせ／  
株式会社日本マンパワー  
(担当 西谷・松浦)

☎0120・189・977



※申請書は、市土木課にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。